

答 申 書

平成18年8月29日、当委員会に対し、諮問のありましたことについて、別紙のとおり答申いたします。

平成19年3月28日

下諏訪町長 青 木 悟 様

下諏訪町保育園あり方検討委員会
委員長 久保田 利 広

(別 紙)

1 諮問事項

- (1) 保育園の統廃合について
- (2) 保育園の改築・改修について
- (3) 保育園の民営化等について

2 審議経過

平成12年答申・平成16年運営計画・平成18年行財政経営プランの資料等をもとに8月29日から5回にわたり審議し、(1) 保育園の統廃合及び(2) 保育園の改築・改修については、12月8日に中間答申をいたしました。その後2回にわたり審議した結果、(3) 保育園の民営化等について、下記のとおり答申をいたします。

審議内容

町を取り巻く保育の現状について

① 保育児童の推移と保育需要の予測（定員の充足状況）

現在の保育児童は510名が利用しているが、平成25年（統廃合終了目標年次）の保育児童予測数は390～400名で、現在の定員は750名で充足率は70%であり、平成25年では55%を割る状況になる。

現在、長時間保育は4園で実施、未満児保育は3園での受け入れ、一時保育と障害児保育は全園で行っているが、中間答申の保育園3園での運営により、未満児保育・長時間保育・障害児保育等の充実を均一的に図る。

② 保育園数の動向

町内には以前幼稚園が1園あったが、平成11年に廃園になった。

私立保育園、民間保育園はなし。保育所は平成2年より公立保育園7園体制で運営をしている。待機児童もゼロであることから、民間参入の可能性は低い。

③ 保育士の人員配置状況

保育士は現在66名配置され、正規職員の割合は55%位である。

平成25年までの退職者は若干名であり、統廃合目標年までの民営化は困難であり、現行の公設公営での3園態勢維持が必要である。

④ 認定こども園制度

幼稚園、保育所等のうち、保育に欠ける子どもも欠けない子どもも受け入れて教育・保育を一体的に提供する機能を備える施設について、都道府県知事が認定する制度。平成18年度に制度ができ、平成19年度より施行されるが、現在はまだこの制度を利用する市町村は少ない。

⑤ 指定管理者制度

施設の管理を、管理者を選定し、施設を所有する地方公共団体の議会の議決を経て管理者の指定（＝管理運営の委任）をすることができる制度。全国的にも指定を受ける事業者は少ない。

⑥ 今後の方向性

効率的な運営とコスト削減のため、指定管理者制度や公設民営化及び認定こども園等について検討したが、3園で運営することが効果的であるとのことで、今のところは現在の状況で運営することが望ましいと思われる。

今後は、保育児童の増加や、保育実績を有する法人等の希望があれば、民営化等の導入を検討していかなければならないと考える。将来的に保護者が公立と民間を選択できるような方向に進むことが望ましい。

3 答申事項

(3) 保育園の民営化等について

以上の審議経過から、民営化等については以下のように答申いたします。

- ① 諮問事項（１）で答申した統廃合案は、既存の町立保育園での改築・改修による３園計画であり、３園内での民営化は困難である。
- ② 現状の保育士の退職者動向を考えると、当面公設公営による３園での運営により保育の質の向上と充実を図る。
- ③ 今後においては、保育実績を有する法人等の希望があれば、民営化等の導入を検討し、保護者が公立と民間を選択できるような方向に進むことが望ましい。

答申の考え方

諮問事項（１）（２）において答申いたしましたとおり、保育の質の向上と効率的運営については、当面は既存の公設公営による町立保育園３園の運営で改善されるものと考えます。３園での運営により、現在の各保育園の少人数保育の解消と保育士の集中化により、こども・保育士ともに切磋琢磨する機会が増加し、また各園でバラバラである長時間保育・未満児保育などの対応も充実がはかられ、総合的に保育の質が向上するものと期待できます。

しかしながら、将来的には保護者の保育に対するニーズは今後ともますます多様化することが予測され、ニーズにあった保育を行うためには公設公営のある意味画一化した保育のみではなく、それぞれに特徴のある保育を準備することも地域としての責務かと考えます。そのためには、指定管理者制度や公設民営化及び認定こども園など民営化によるメリットを十分生かし、保護者がニーズにあわせた特徴ある保育園を選択できる準備をすることも重要なことだと考えます。